

平成 28 年 3 月 16 日

上越市議会議長 佐藤 敏 様

議会運営委員会

委員長 笹川 栄一

タブレット端末導入に関する検討について（中間報告）

当委員会では、より活発な政策議論の推進や、迅速な情報共有、省資源化と経費節減などを目的に、タブレット端末の導入に向けた検討を行ってきました。

つきましては、これまでの検討の経過と現時点における検討結果を中間報告としてとりまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 検討経過

年月日	会議名等	内容
H26. 11. 21	各派代表者会議	・導入に向けた検討の場を「議会運営委員会」とすることを決定
H27. 1. 20	議会運営委員会	・今後の進め方を検討
H27. 2. 13	議会運営委員会	・タブレット端末の操作や仕組みを理解するための取り組みを行うこととした。
H27. 4. 22	議会運営委員会	・議員勉強会において、タブレット端末の操作や仕組みを業者から説明してもらうこととした。
H27. 5. 22	議員勉強会	・テーマ「タブレット端末を活用した議会運営」 ・講師 A社
H27. 5. 27	議会運営委員会	・導入に向けて前向きに検討していくこととした。 ・議員向け研修に重点を置くこととした。
H27. 8. 3	議員勉強会	・テーマ「タブレット端末を活用した議会運営」 ・講師 B社
H27. 8. 21	議会運営委員会	・具体的な検討を進めるに当たり、導入目的や費用等を整理することとした。
H27. 10. 7	行政視察	・タブレット端末の導入について（栃木県大田原市議会）導入までの経緯、業者選定基準、契約内容、効果と課題など

年月日	会議名等	内容
H27. 11. 2	議会運営委員会	・委員会として、タブレット端末を導入する方針を決定
H27. 11. 13	各派代表者会議	・議会として、タブレット端末を導入する方針を決定 ・費用負担の考え方について、引き続き議会運営委員会で検討していくこととした。
H27. 11. 20	議会運営委員会	・今後の検討課題を確認 費用負担の考え方、導入時期、理事者側との協議、ビューアアプリの機能選定など
H27. 11. 26	理事者側への申し入れ	・正副委員長が理事者側に対し、タブレット端末導入の検討について申し入れ ・理事者側と導入の課題等を意見交換
H27. 11. 27	議会運営委員会	・理事者側への申し入れを報告 ・今後、理事者側と協議していくこととした。
H28. 1. 18	理事者側へのビューアアプリの紹介	・ビューアアプリのイメージを理事者側に（総務管理課、各部局の調整担当副課長）に紹介 ・講師 A社 ・講師と参加者の意見交換の中で、参加者からは労務費を含めた経費削減効果や議会对応にかかる理事者側の負担軽減に有効との意見等があった。
H28. 1. 28	議会運営委員会勉強会	・A社、B社、C社の3者によるデモンストレーションを実施 ・議事運営に欠かせないビューアアプリの機能選定
H28. 2. 19	議会運営委員会	・議事運営に欠かせないビューアアプリの機能選定の結果を報告 ・現委員によるタブレット端末の導入に向けた検討は終了とし、残る検討課題（費用負担の考え方や導入時期など）は、改選後の議員に引き継ぐこととした。
H28. 3. 7	理事者側への説明等	・正副委員長が理事者側に対し、議会運営委員会の検討結果等を説明し、理事者側の今後の考え方を確認
H28. 3. 16	議会運営委員会	・報告書の内容を協議

2. 検討結果

- (1) タブレット端末の導入を決定した。ただし、時期については、導入効果を最大限発揮するため、理事者側の導入も前提に協議を進める。
- (2) 理事者側との協議を行い、タブレット端末導入の検討を申し入れた。

- (3) 議事運営に用いるアプリケーションの選定に当たり、最低限必要と思われる機能の選定を行った。(別紙参照)
- (4) 今後の検討課題等の整理
 - (ア) 費用負担の考え方について
端末購入費や通信費を含め、全額公費負担とするか、通信費の一部を政務活動費で賄うか、議員間の合意形成に向けた協議が必要
 - (イ) タブレット端末に対応した資料の明確化について
議会として、タブレット端末の導入により、電子データのみで使用する資料(議案・各種計画等)を明確にする検討が必要
 - (ウ) 理事者側とのタブレット端末導入に向けた協議について
省資源化や経費削減などの導入効果を最大限発揮するには、理事者側も導入することが望ましいことから、導入に向けた協議が必要
 - (エ) 委員会での活用を想定した全議員による模擬審査について
アプリケーションとタブレット端末を活用した委員会審査を円滑に実施するため、正式導入前に、全議員が委員会審査を想定した模擬審査を体感する。

なお、検討課題等の対応については、理事者側との協議を進める中で、議会として早期に取り組まなければならないと考えているが、平成28年4月の議員改選を控え、現委員の任期中には困難と判断し、改選後も引き続き協議・検討されるよう要望して中間報告とします。

3. 別紙資料

- ・議事運営に活用するアプリケーションで必要な機能